

# いのちを自分で守るために ～情報取得、意思疎通の壁を乗り越えて～

倉野直紀

私たち聴覚障害者は、外見は健常者と変わらないため障害があることが周囲に気づかれにくい。また聞こえない障害の特性により、「情報取得の困難さ」「意思疎通の困難さ」を抱えている。

私が住んでいる三重県伊勢市近隣の町は、南海トラフ大地震が発生したら、短時間で最大高8メートルの津波が襲うとされている。ここでは、南海トラフ大地震に備えて、私の防災対策を紹介したい。

## ①情報取得のために

災害時の情報発信は、防災行政無線や広報車による伝達等、主に「音声」によることが多く、聴覚障害者には伝わらないことが多い。無線や広報の内容が分からぬのではなく、情報に気づかないのである。これでは、すぐ「命を守るための行動」に移れない。

そのため、防災メールの登録やスマーティ

トフォンの防災アプリを活用して、あらゆる災害情報を視覚的に受け取れるようになっている。

また、近隣からの声かけも災害時には大きな助けとなる。まずは、地域に私が聞こえないということを知つてい

ただかなければならぬ。今の住居に越してきた時に「私は耳が聴こえない、何かあれば筆談などで声かけをしてほしい」という文書を近隣一軒一軒に手渡した。また、地域での防災訓練や町内会にも手話通訳を付けて参加し、今では、何かあると地域の人々が筆談で声かけをしてくれる。

## ②意思疎通のために

声を出したり、声を聞くことによる意思疎通が困難なため、筆談用具やミニ筆談ボードを常に携帯している。だが、災害時は大規模停電になり、特に

夜間は、視覚に頼ることが多い聴覚障

害者はなす術もない。そのため、ミニ懐中電灯の携帯や家に電池式ランタンを常備している。また、東日本大震災の経験者の話を参考に、我が家でもソーラーガーデンライトを庭に挿している。

また、防災は私たち障害者も含めて、地域で考えなければならない問題である。昨年、伊勢市が『みんなで考える！聴覚障がい・災害』と題して防災講座を開催した折、『手話で防災』(全日本ろうあ連盟発行)をテキストに活用し、地域住民に聴覚障害について知つてもうらきつかけとなつた。

このような取り組みだけでなく、地域防災計画や避難所マニュアル策定に障害者の視点を盛り込んでいくために、策定段階から障害当事者の参画が促進されていくことを願う。

(くらのなおき 全日本ろうあ連盟理事)